

第1回 大和郡山市学校規模適正化等審議会会議録

1, 開催日時・場所

(日 時)平成30年6月5日(火) 午後1時30分～
(場 所)議会第1委員会室

2, 出席者

(委員)植村委員、北野委員、藤田委員、恒岡委員、石川委員
松原委員、吉村委員、西尾委員
(大和郡山市教育委員会事務局)谷垣教育長、八木部長、田中次長
(教育総務課)樋口課長、谷口係長、酒井主任

3, 資料 別添参照

開会	教育長挨拶
紹介	審議会委員及び事務局の紹介
会長等選出	会長・副会長選出
教育委員会からの諮問	教育長より諮問書を会長へ渡す
傍聴等について	事務局:資料説明
開催日程について	事務局:資料説明
A委員	校長へのヒアリングはあるが、それ以外に、保護者、地域の住民の方、学校に通っている子どもたちの意見を聴く場というものが設けられていないように思う。
事務局	今回は個別の学校を意識した調査・審議ということではなく、考え方や方針を審議いただくので、今のところアンケートは実施の予定はない。校長先生に先生方の意見を集約していただき、代表して意見をいただこうと考えている。

A委員	委員の中にも、保護者や校長先生や地域の方がいらっしゃるの で、意見を聴いていこうという姿勢だとは思いますが、代表一人の意見 だけでは足りない部分が出てくると思うので、もっとしっかり意見聴 取すべきではないかと思う。
会長	他の委員の方、ご意見ありますか。
B委員	一人のヒアリングでは足りないと思うので、できるだけ多くの校長 から意見を聴いていただくのはありがたいと思う。ただ、保護者や 子どもに対してのアンケートを実施すると、あたかもその学校が見 直しの対象になっているかのように捉えられても困るので、本審議 会の趣旨を充分わかっていただいたうえであるならば可能かとは 思うが、まずは校長に、意見を吸い上げて答えてもらうのが良いと 思う。
C委員	私も、今、B委員がおっしゃった内容と同意見である。
A委員	本審議会が具体的な学校を挙げているものではないということは しっかりと伝えたいうえで、意見聴取するのは不可能なのか。本審議 会で出た答申をもとに今後どのように動いていくかが決まってい く。とりあえず、広く意見聴取していただきたいという意見は述べさ せていただいたので、後は他の委員の判断にお任せするしかない。
会長	審議を進めていくにあたり、広い視点で見ていくという意味では、 そのベースとなるのが、皆さまの意見をどう吸い取っていくかとい うことになる。それぞれの委員に、広く吸い上げていただいて、今 後の審議会の場でご発言いただくということよろしいか。
全委員	(異議なし)
会長	ありがとうございます。では、次の案件、大和郡山市の学校を取り 巻く状況について、事務局から説明願います。
大和郡山市の 学校を取り巻 く状況につい て	事務局:資料説明
会長	様々な角度から見ていかなければならない。ご質問や、さらにこ ういった資料やデータはないのかという意見等も出してもらえば、事

A委員	<p>務局で情報収集や資料作成をお願いできると思う。</p> <p>この資料についておうかがいする。今回は小学校と中学校のみ検討するという話だったが、本市は、全小学校に隣接して公立幼稚園があるという非常に素晴らしい教育の実践が行われていると思う。幼稚園のことを放っておいて小学校のことだけで答申を出すというのが本当にいいのかどうか。どうお考えか。</p>
事務局	<p>国のほうでも、保育と教育が一体となったこども園を進められている中で、そういった時代の流れに合わせてながら校区ごとに幼稚園や保育園やこども園の形態について、市では考えている。小学校は小学校で、幼稚園は今ある幼稚園かまた別の形態のこども園にするのかということを考え、設置していこうとしているのが現状である。</p>
A委員	<p>他市に行っても、公立幼稚園が公立小学校の隣にあるというのは少ない。本市の優れた部分だ。保護者にとっても、隣にあるからこそその魅力がある。公立幼稚園がこれだけ多くある市も珍しい。同じ学校教育課が管轄している教育施設なのだから、小学校と幼稚園とのあり方を分けてしまわないよう、これからも併せて検討してしてもらいたい。</p> <p>もう一つおうかがいする。昭和33年の国の基準で、標準学級数12～18学級、これはあくまで、戦後に子どもがどんどん増えていく中で、大体一つの学校をどれくらいの規模にして整備していったらいいかということを出された学級数であって、本当に子どもたちの教育にとって望ましいのかどうかという教育学的观点からすると、本当にこの学級数が正しいのかということは疑問である。なので、この基準を最初に載せ、この基準が全てであるかのような考えではなく、本市にとって良い基準というものを考えていく審議会にしていきたい。</p> <p>資料2頁目、「適正規模・適正配置について」のところで、「学級数が少なくなるデメリット」と「配置される教員の減少によるデメリット」と書かれているが、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中では、メリットもいくつか書かれている。審議会に出す資料としては、メリットもデメリットも両方併記すべきだと思う。デメリットだけが書かれているというのは、審議会の資料としてはいかなものかと思うが、どういった意図で作られたのか。</p>
事務局	<p>概要ということで、40頁以上ある国の方針を1枚で端的にわかりやすくしようと思い作ったが、A委員のご指摘のとおりである。別の</p>

A 委員	<p>資料でメリットデメリットを載せているので、そちらも参考にしてもらいたい。今回は、概略として1～2枚でわかってもらうことがまず大事であると思い作成した。</p> <p>メリットデメリットが載った資料も全部読ませてもらった。全部書ききれないというのはよく理解するが、今後の資料においてはメリットデメリットの両方併記は必ずお願いしたい。</p> <p>もう一つおうかがいする。4頁の「人口等の現状」について。本市では、「まちひとしごと創生総合戦略」を作っており、その中で、人口減少をストップさせようということで目標を定めている。2040年の15歳未満人口は、このままいけば48%減少になるが、目標としては20.4%の減少に抑えるということになっている。総合計画の中でも、人口減少には歯止めをかけていこうとしている。そのような目標を持っておきながら、ここに書いてある目標は、全くその目標を加味していない。これをどのように理解したらいいか。</p>
事務局	<p>目標ではなく、実際の今までの数字を元に算定した数字を入れた。</p>
会長	<p>将来推計についてはそれぞれ目標はあるが、不確定な数値となる。ただ確実に言えることは減っていくということ。先ほどのメリットデメリットは教育の質的な面。数という量的な面と質的な面との両方からみていく必要がある。また、基本的な考え方を構築していくにあたり、人口減少の歯止め云々についてはその数値に達する年には多少の前後はあると思うが、きたるべきときに向けた本市のあり方の基本的な考え方を吟味するのがこの審議会だと思っている。ただ、今、A委員から指摘があったように、この推計値については根拠があるようなないようなものなので、他のデータがあればまた示していただきたく思う。</p> <p>国の手引きについては、国の考え方がまとめられているが、一度目を通していただきたく思う。この内容は本市にあてはまるものもあればあてはまらないものもある。いずれにしても、お目通しいただきたい。</p> <p>他に、第1回目だからこそのご意見があれば、聞かせていただきたい。</p>
A 委員	<p>本市にはすでに小規模特認校として治道小学校がある。校区外からの児童も受け入れ、小規模ならではの教育ということで豊かな実践が行われている。小規模校にもメリットデメリットがあると書かれているが、一般論ではなく、実際に治道小学校でのメリットデメリット</p>

事務局	<p>がどうなのかということが知りたい。私の知人にも、遠いが小規模校の教育が気に入っているので通わせていると話す人が多くいる。治道小学校の実践の様子をこの審議会にお示しいただきたい。</p> <p>今、簡単にお話しすると、ICT等を使いながらきめ細かな授業をしたり、運動会においても地域の方が来ていただき、学校と一体となっていたりしている。子どもの出番も多いので、活発にいろんな経験をすることができる。デメリットとしては、クラス替えができないということなどがある様に聞いている。</p>
会長	<p>8月に校長へのヒアリング(アンケート)があるので、そこで生の声が聴けると思う。ヒアリング(アンケート)や視察は、審議を深めていくうえで、大事にしていきたい。</p> <p>地域の中の学校という意味で、D委員、ご意見いかがですか。</p>
D委員	<p>あまり、悲壮感のようなものは持っていない。しかし、こういうデータを見ると、これからだいぶ減ってくるから大変だなと、実感として持っている。</p>
会長	<p>副会長、いかがですか。</p>
副会長	<p>市全体でどんどん人口が減ってくるというのは、理想としてはそこに歯止めをかけるのがいいとは思っている。このような審議会を設けるのもいいが、市全体として人口減少に歯止めをかけるような何かをしていかなければならないと思う。将来的に、「最悪こうなってはならない」というところを考えていかなければならない。「もし、どうしても人口減少が止まらなくなった場合、こうしよう。こうならないようにこうしよう」というところを考えていくのがいいと思う。皆さんといろいろ審議をさせていただきながら、いろんな資料を提示していただくこともあると思うが、そういう話ができてもっと良いものになっていけばいいと願っている。</p>
会長	<p>まちづくり、市づくりという意味で、E委員、いかがですか。</p>
E委員	<p>転入や定住というところを重点的に考えてはいるが、人口減少というものは全国的なものなので、結局は各市の取り合いのようになっている。本市の特色を出して人を呼び込むというところをどうしたらいいのか考えているところである。やはり本市の魅力を発信することによって人に興味を持ってもらうこと。PRに力を入れていっている状況である。</p>

<p>会長</p>	<p>いずれにしても、魅力あるまちづくりが魅力ある学校づくりにつながる。教育委員会部局と市長部局と、それぞれ事業を進めていく中で、事務局に調整していただき、市全体のグランドデザインのようなものも示していただければと思う。いろいろ提示願うことになると思うが、よろしくお願いします。</p> <p>その他、何かありませんか。</p>
<p>A委員</p>	<p>2頁の「小規模校を存続させる場合の教育の充実」に気になるところがある。「小規模校のデメリット緩和策」として、「小中一貫教育の導入により、全体として一定の集団規模の確保」との記載があるが、行政としてはこの小中一貫教育というものを良いものと捉えているという理解でいいか。</p>
<p>会長</p>	<p>それについては、この審議会の中で今後議論していきたい。本市として小規模校の将来像を考えると、この小中一貫という考え方を本市に適用するかということに関わってくる。問題意識として重要なことをご指摘いただいたと思う。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>ないようでしたら、その他の案件について、事務局からご説明願います。</p>
<p>次回の日程等について</p>	<p>次回の審議会は、8月下旬を予定しています。日程調整のうえ、あらためて連絡差し上げます。なお、本日傍聴者の方にお配りしております資料ですが、閲覧用のため、退席時に回収いたします。必要であれば、後日総務課の情報公開コーナーにて閲覧に供します。本日未配付の国の手引き(詳細版)についても、閲覧可能ですので、よろしくお願い致します。事務局からは以上です。</p>
<p>閉会</p>	<p>会長より閉会の挨拶</p>